（資料１）

第２回検討会までに得られた論点

令和８年９月 29 日
動 物 衛 生 課

１　ワクチン接種の検討に関する基本的な考え方

予防ワクチン接種は、農場へのウイルス侵入を完全に防止するものではなく、適切なバイオセキュリティ、早期摘発、移動制限及び発生時の防疫措置と組み合わせることにより、家きんにおける発症・死亡、ウイルス排泄及び農場内外への伝播を低減するものであり、必ずしも HPAI の発生をゼロにするのではなく、大規模流行、殺処分及び畜産物供給への影響を抑制するための補完的手段であるという前提のもと、様々な議論を踏まえて、最終的に農林水産省が予防的ワクチン接種導入の是非を検討することを基本的な考え方とする。

→　つまり、今後は接種に当たっての必要条件を整理していく。

２　これまでに得られた主な技術的論点

（１）ワクチンの有効性

ワクチン接種の導入の可否や適用範囲を検討する上で、ワクチンの有効性に関する科学的知見の確保が重要である。海外のデータのみに依拠するのではなく、動衛研や他の研究機関と連携し、国内で使用が想定されるワクチンの接種試験やウイルス攻撃試験を実施し、得られたデータに基づく議論を行う必要がある。

また、ワクチンの効果を十分に発揮させるためには、ワクチン株と流行株との抗原性の適合性が重要であることから、流行株の抗原性の変化に応じてワクチン株を適時変更できるなど、流行状況に対応したワクチンを柔軟に製造・供給できる体制の構築についても併せて検討する必要がある。

（２）ワクチン接種群のサーベイランス

ワクチン接種群に対するサーベイランスは、接種群における感染の早期発見及び清浄性の確認のために重要である。特に、ワクチン接種下では臨床症状が顕在化しにくくなることから、パッシブサーベイランスに加え、ウイルス学的検査によるアクティブサーベイランスを実施

することが必要である。また、サーベイランスの実施に伴う財政的・実務的負担にも配慮しつつ、感染の早期摘発と持続可能性を両立できる実効性の高い実施体制を構築する必要がある。

（３）ワクチン接種の実行性

ワクチン接種の位置付けを義務的接種とするか任意接種とするか、全国一律に実施するのか、発生リスクや飼養密度等を考慮して地域を限定して実施するのかについて整理が必要である。また、接種対象家きんは、疾病発生リスク、鶏卵等の畜産物供給及び価格安定への影響、費用対効果、接種試験で得られたデータを踏まえたワクチンの有効性等を踏まえて検討する必要がある。

（４）生産者・消費者とのリスクコミュニケーション

ワクチン接種の導入に当たっては、鶏卵や鶏肉等の安全性、ワクチン接種の意義について、生産者や消費者の理解を得ることが重要である。

また、接種に要する費用負担や運用方法に関する生産者の意向を把握するとともに、ワクチン接種による発生抑制効果や経済的効果、サーベイランスの必要性等について丁寧な情報提供を行い、関係者の理解醸成を図る必要がある。

３　今後の検討の進め方

論点が多岐にわたり、様々な立場の委員から意見が出されることを考えると、議論が拡散しやすくなるため、事務局がこれまでに得られた意見から、具体的な想定シナリオや対応方針案を示した上で、それについて議論することが必要。